

上下水道事業の概要

資料5

第1回上下水道事業懇話会
(平成29年7月10日)

上下水道事業の概要 目次

- 1 上下水道局について
- 2 上下水道事業に関する計画について
- 3 水道事業のあゆみ
- 4 水道事業の概要
- 5 水道事業の現状
- 6 下水道事業のあゆみ
- 7 下水道事業の概要
- 8 下水道事業の現状
- 9 生活排水処理事業の概要
- 10 上下水道事業を取り巻く現状・課題

1 上下水道局について①

・ 上下水道局について

平成16年4月に宇都宮市の水道事業・下水道事業が一元化され発足した「宇都宮市上下水道局」は、安全安心な水を安定供給し、使用した水を適正に処理する「上下水道事業」を通し、市民の皆さまの快適な暮らしを支える「公営企業」です。

→ 上下水道事業は、市民の皆さま（お客様）の水道料金及び下水道使用料によって、運営されています。

→ 公営企業であるため、民間企業と同様に「企業会計」を採用しています。

1 上下水道局について②

- ・ 経営理念（組織の使命（ミッション））

地球の限られた資源である「水」を守り、「水」にこだわり、「水」を通じて、お客様に最良のサービスを提供し、快適な生活環境を確保するとともに、未来に向かって地球環境の保全に貢献します。

1 上下水道局について③

・ 将来像（ビジョン）

- ①顧客重視：顧客満足度の高いサービスを提供します。
- ②安心給水：水源を守り、安全安心な水を安定供給します。
- ③適正処理：下水を適切に処理し、良好な水環境を創造します。
- ④環境保全：持続可能な循環型社会の構築に貢献します。
- ⑤信頼経営：災害に強いライフラインの確立と財政基盤の強化、人材の育成により、経営基盤を強化し、公営企業としてお客様に信頼される経営を行います。

2 上下水道事業に関する計画について

・宇都宮市上下水道基本計画（改定計画）について

①策 定：平成21年3月

②計画期間：平成20年度～平成29年度

③概 要：

水道水の安心給水や、下水の適正処理、環境負荷の低減など、中長期的な上下水道事業の方向性を示したものです。

平成25年3月に社会経済環境の変化や、これまでの施策の達成状況などを踏まえた中間見直しを実施し、その一部を改定しました。

今年度は計画の最終年度であり、今年度中に次期計画の策定を行う予定です。

3 水道事業のあゆみ①

- 水道の創設まで（～大正5年）
 - 昔の宇都宮は、二荒山を中心とする一帯に数多くの池沼が散在し、井戸の水量は豊富でしたが、水質が良くありませんでした。
 - そのようなことから、明治11年頃に住民から水道を希望する声が起こりましたが、財政の問題等から実現に至りませんでした。
 - 大正元年になりようやく水道敷設認可を受け、大正5年（1916年）に当時の市の予算の3年間分に相当する費用（現在の約6,000億円相当）を費やし、今市浄水場や管網を整備し通水を開始しました。



今市浄水場

3 水道事業のあゆみ②

・ 水道事業の拡張（～平成5年）

- 昭和20年（1945年）の宇都宮大空襲や昭和24年（1949年）の今市地震により、施設は壊滅的な被害を受けましたが、その後の市勢の発展や市町村合併等もあり、水道需要は増大し続けたため、水道拡張事業が推進されました。
- 昭和30年代の山本浄水場の整備、昭和40年代の白沢浄水場の整備、さらに川治ダムを水源とする松田新田浄水場の整備等により、本市の約50万人への給水が可能となりました。



松田新田浄水場

3 水道事業のあゆみ③

・ 現在まで

- 平成6年度からは第6期水道拡張事業に着手し、平成28年度末時点の水道普及率は98.0%となりました。
- 平成19年3月31日に宇都宮市、河内町及び上河内町が合併したことに伴い旧宇都宮市の水道事業と旧上河内町の簡易水道事業を統合しました。
- 平成28年3月には、通水開始100周年を迎えました。



白沢浄水場（平成22年度全面改築）

4 水道事業の概要①

・ 水道事業の流れ

①水源



河川の表流水や地下水等の水源を確保します。

②取水



河川の堰や井戸から原水を取水します。

③浄水



原水をろ過した後に、塩素消毒します。

④配水



浄水場で製造された水道水を配ります。

⑤給水

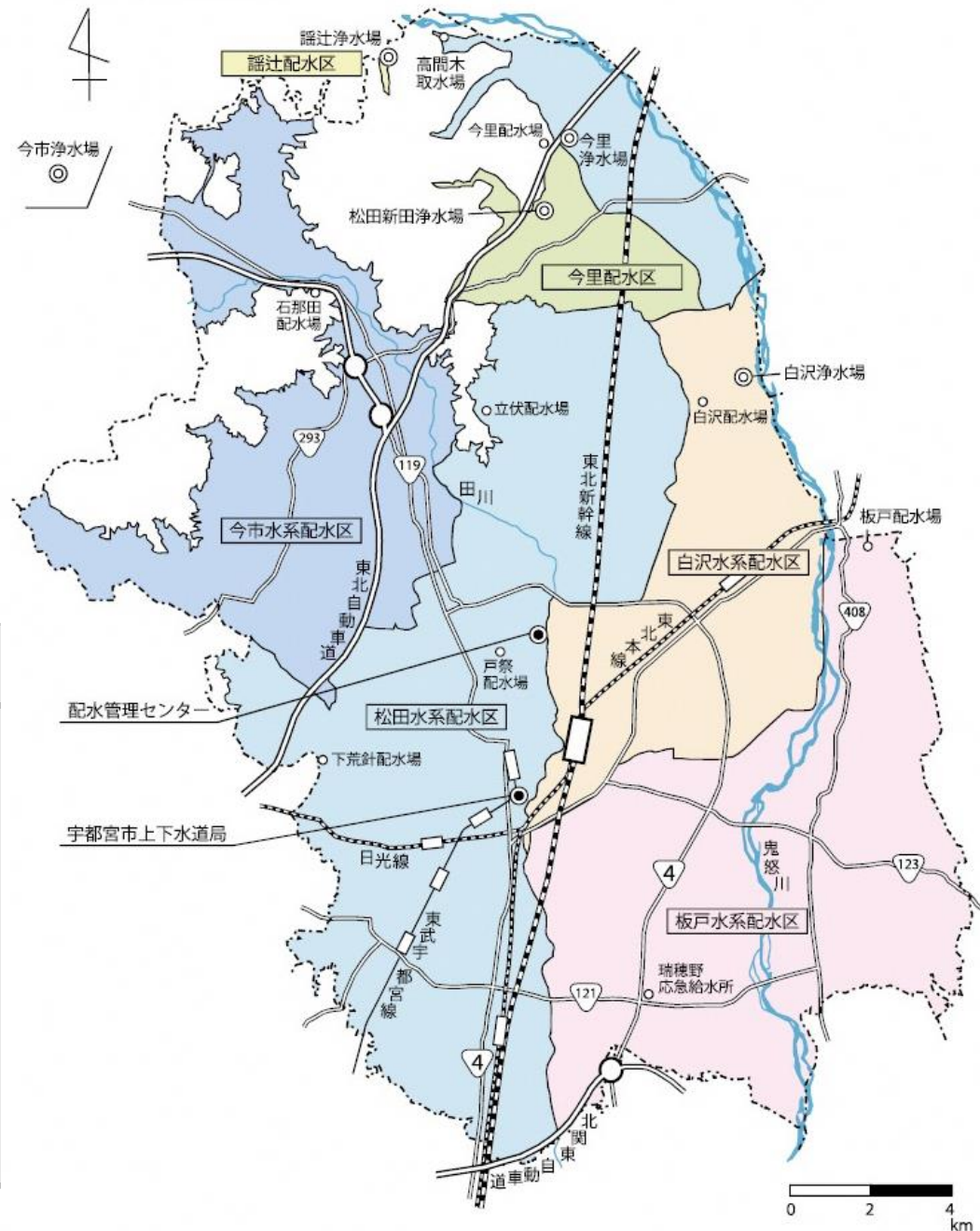


お客様の蛇口へ。

4 水道事業の概要②

・ 配水区域図

配水区域	
	①今市水系配水区
	②松田水系配水区
	③白沢水系配水区
	④板戸水系配水区
	⑤今里配水区
	⑥謡辻配水区



5 水道事業の現状

・業務の予定量（平成29年度）

区分	数値
給水戸数	24万2,300戸
年間総給水量	5,831万2千m ³
有収水量	5,196万2千m ³

区分	数値
有収率	89.11%
給水普及率	98.94%
配水管布設延長	1万8,777m

6 下水道事業のあゆみ①

- 下水道の創設まで（～昭和40年）
 - 昭和28年（1953年）に下水道に関する調査が開始され、同32年（1957年）に田川の右岸地区において事業認可を受け事業に着手しました。
 - その後管渠整備が推進され、さらに昭和37年（1962年）には田川処理場（現下河原水再生センター）の建設に着手し、昭和40年（1965年）から下水の処理を開始しました。



田川処理場（竣工時航空写真）

6 下水道事業のあゆみ②

- 下水道事業の推進（～平成13年）
 - 昭和49年（1974年）には田川第2処理場（現川田水再生センター）の建設に着手し、昭和53年（1978年）から下水処理を開始しました。
 - 昭和50年代以降はさらに整備が進み、市内各地区での下水道の整備に加え、市街地における浸水被害解消のための雨水幹線整備、さらには平成12年度の清原処理場（現清原水再生センター）の供用開始など着実に下水道事業の推進を図り、平成13年度には下水道普及率も80%を超えました。



川田水再生センター

6 下水道事業のあゆみ③

・ 現在まで

- 平成19年3月31日に宇都宮市、河内町及び上河内町が合併したことに伴い旧河内町と旧上河内町の区域を新たに処理区域に編入しました。
- これらの取組により、平成28年度末時点の下水道普及率は86.0%となりました。
- 平成27年8月に、供用開始50周年を迎えました。



河内水再生センター

7 下水道事業の概要①

・下水道事業の流れ

①排水



各家庭等から使用した水が排水されます。

②下水管へ



排水は下水管へ流入します。

③処理場へ



ポンプ等を用い、処理場へ排水を送ります。

④処理



処理場（水再生センター）で排水をきれいにします。

⑤放流

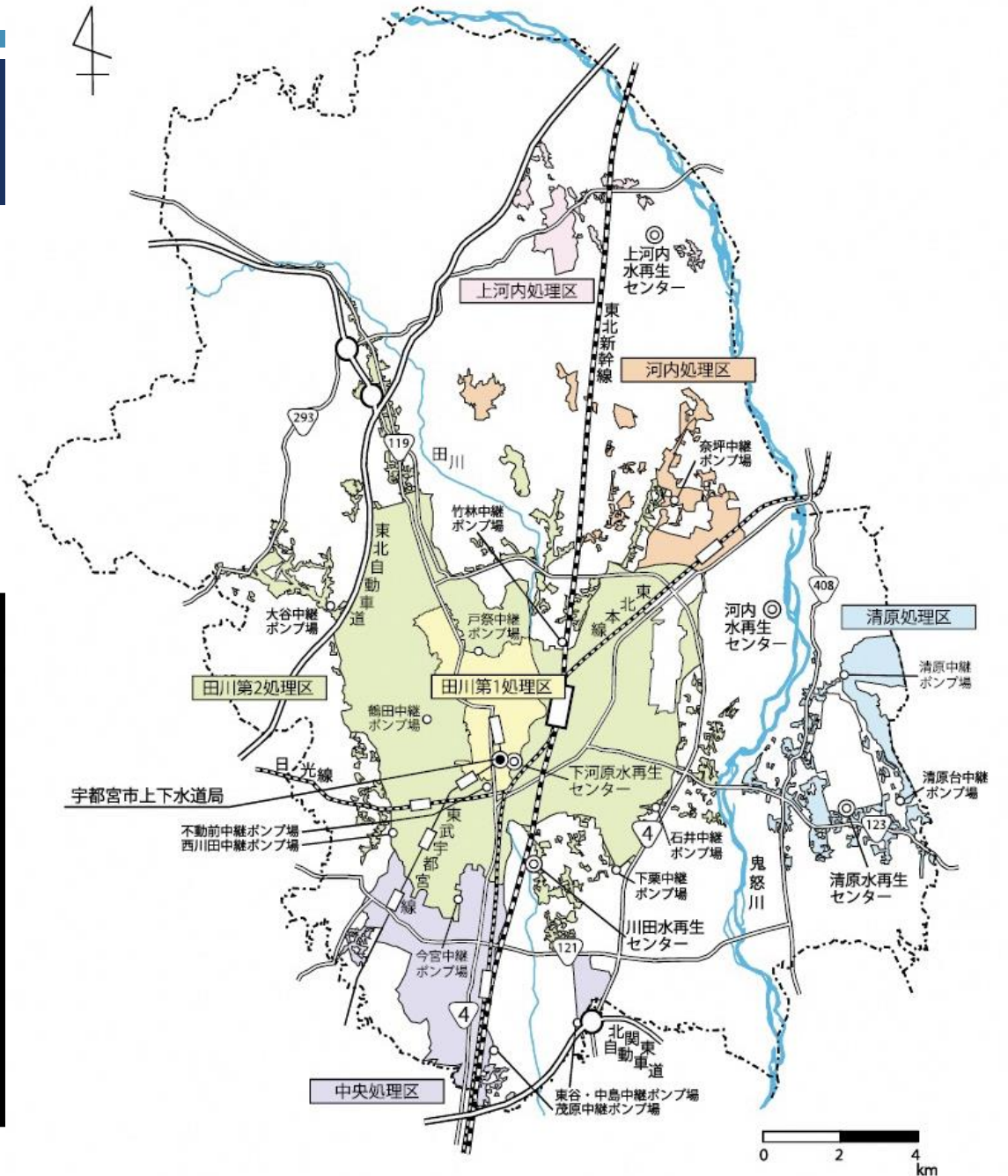


きれいにした水を河川へ放流します。

7 下水道事業の概要②

・ 処理区域図

処理区域	
	①田川第1処理区
	②田川第2処理区
	③清原処理区
	④中央処理区
	⑤河内処理区
	⑥上河内処理区



8 下水道事業の現状

・業務の予定量（平成29年度）

区分	数値
排水戸数	18万9,200戸
年間総処理水量	7,760万3千 m^3
有収水量	4,824万 m^3

区分	数値
有収率	67.92%
普及率	86.44%
整備面積	9,512ha

9 公共下水道以外の排水処理事業の概要

本市では、次のような施設も管理しています。

○生活排水処理事業

- 地域下水処理施設
(大規模住宅団地における処理施設)
- 農業集落排水処理施設 (農村下水道)

○その他の排水処理事業

- 工業団地排水処理施設 (平出・清原)

また、下水道のない地域で個別処理を行う「合併処理浄化槽」の設置を促進しています。

板戸地区
農業集落
排水処理
施設



清原工業
団地排水
処理施設



10 上下水道事業を取り巻く現状・課題①

・人口減少社会への対応

水道料金・下水道使用料の増収が見込めず、厳しい経営状況を迎えることが予想されます。

→ より無駄の少ない水処理などが必要となります。

- 漏水対策の拡充等、施設の適正な管理
- 上下水道施設の最適な配置による維持管理コストの削減

10 上下水道事業を取り巻く現状・課題②

・施設の老朽化への対応・危機管理体制の強化


上下水道施設は順次、耐用年数を迎え老朽化しています。また、平成23年の東日本大震災などを受け、危機管理の重要性が高まっています。

→ 施設の計画的な改築や更新、耐震化が必要となります。

- 更新計画や耐震化計画等に基づく計画的な整備の推進
- 維持管理に係る取組の強化

上下水道事業キャッチフレーズ

おいしい水と澄んだ川 未来に届ける 宮の水

 宇都宮市上下水道局

